平成２２年（フ）第７７５号
東京都福生市大字熊川1357番地13
債務者　樫尾　　勉
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１０４２号
さいたま市北区別所町99番地４　プレジール鈴木201
債務者　山口　雅康
1　決定年月日時　平成22年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４０１号
静岡県浜松市北区細江町気賀7767番地の２
債務者　内山　達也
1　決定年月日時　平成22年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１６１号
茨城県古河市上辺見974番地４
債務者　羽田　秀一
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村　和俊
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第１２５３６号
東京都葛飾区四つ木２丁目12―６―401
債務者　森　　秀樹
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川博史
4　破産債権の届出期間　平成22年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８３号
那覇市首里石嶺町４丁目294番地７　にいさとビル303
債務者　眞榮田世範
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山城　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第２７８号
沖縄県那覇市古波蔵３丁目21番５号　カーサ・フェリーチェ４―Ａ
債務者　小橋川惠子
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　朋寛
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第２００１号
愛知県豊明市三崎町ゆたか台33番地28
債務者　本村　嘉崇
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚田　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年10月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９４３号
名古屋市千種区竹越１丁目１番13号　ヴィラージュ橘405号
債務者　神川　正史
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０８３号
大阪府南河内郡太子町聖和台４丁目３番地の６
債務者　目黒　米子
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥岡　眞人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１０３２号
札幌市豊平区美園６条４丁目３番５号　ハイアットプラザ203号
債務者　植田　華子
1　決定年月日時　平成22年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９９５号
札幌市南区南32条西９丁目１番１―322号
債務者　鈴木　　拓
1　決定年月日時　平成22年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１７３号
山形県鶴岡市睦町２番36号
債務者　齋藤　博兒
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２２年（フ）第２９７号
埼玉県熊谷市船木台２丁目18番地５
債務者　笠松　典子
1　決定年月日時　平成22年７月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１９９０号
横浜市泉区上飯田町4663番地１　ライオンズマンション相鉄いずみ野308号
債務者　鈴木　藤夫
1　決定年月日時　平成22年７月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部